

令和7年度第2回村上市成年後見制度利用促進会議議事録

1. 開催日時 令和8年3月16日（月）午後1時30分～午後3時00分

2. 開催場所 村上市生涯学習推進センター2階大会議室

3. 出席者 （※敬称略）

【出席委員】 佐藤会長、川村副会長、鈴木委員、増子委員、海沼委員、佐野委員、吉田委員
立元委員、木村委員、佐藤委員

【オブザーバー】 伊藤氏（新潟家庭裁判所新発田支部）
中浜主査（県高齢福祉保健課）、寺口主査（県社協企画広報課）
小島主事（県障害福祉課）

【中核機関】 伴田係長・田中主事（村上市社会福祉協議会）

【事務局】 福祉課：太田課長、佐藤室長、田巻係長、鈴木相談支援専門員
介護高齢課：土田課長、川村室長、田中センター長、志田副参事、八幡副参事
太田主任（荒川支所）、相馬主事（神林支所）、島田主査（山北支所）

4. 議事内容（要点筆記）

（1）開会 （事務局）

（2）挨拶 会長より挨拶

ー 以後、会長の議事進行 ー

（3）報告事項

○事務局 資料1、資料2説明

○委員 市民後見人の選任経緯と、市民後見人候補者名簿登録者の今後の活動の見通しについて教えてもらいたい。

○事務局 1つ目の質問について。法人後見から市民後見人にリレーするにあたり受任調整会議に諮った。落ち着いているケースであり、資産も多くなく、本人に同意を得ていることから会議でも後見人の交代について了承を得た。2つ目の質問の、活動状況については資料記載のとおり。毎月の中核機関の打ち合わせで、法人後見支援員の活動状況・期間・内容を共有し、市民後見人として活動できるかも含め確認している。3月12日に市民後見人候補者名簿登録に関する説明会を実施した。受任するにあたり心配な点について「単独受任は心配。誰かと一緒にあれば」、「身上監護は出来るが財産管理は自信がない。」との意見もあった。次の市民後見人誕生につなげられればと考えている。

○会長 説明会によって名簿登録者に変化はあったか。

- 事務局 登録者の増加や意欲向上は大きく見られなかった。
- 委員 相談件数の内容と任意後見相談の有無について教えていただきたい。
- 事務局 直接「後見制度について聞きたい」という相談もあれば、金銭管理等の相談から後見制度につながるケースが多い。任意後見制度についても多くはないが相談はある。
- 委員 検討会のケース数と市長申立ての判断状況と対応について教えていただきたい。
- 事務局 令和7年度は検討案件は全て申立て必要と判断した。令和5年度は8件を検討し、6件を市長申し立てが必要と判断している。2件については親族申し立ての可能性もあることから差し戻しとなった。
- 会長 現在村上市では中核機関の3つの部署がそれぞれの取り組みをして定期的に会合を開いているという体制で行っているが、この体制について、変更することを検討したのか、検討したとすれば結果どうなったのか。
- 事務局 協議会でもご意見いただいております、今年度、中核機関を委託する方向で検討を進めたが、予算がつかず、次年度以降に先送りになった。
- 会長 次に4の(1)について報告をお願いしたい。
- 事務局 資料4、5を説明。
- 会長 村上市地域福祉計画（第三期計画）の策定にあたり、成年後見制度利用促進基本計画も策定を予定している。今後は令和8年度の7月に予定されている成年後見制度利用促進協議会第1回で原案を詰めることになる。それで、4(2)の議題では、この原案について、広く意見を聞きたいという内容になっている。アンケート調査の結果報告から、質問をお受けしたい。
- 委員 今年度、市民後見人第1号が誕生したが、村上市として、市民後見人の人数の目標設定があれば伺いたい。
- 会長 本来は、中核機関で検討・計画立てる内容と思うが、今現在で何か目標としている数字があれば紹介いただきたい。
- 事務局 現時点で具体的目標はない。今後担い手不足については検討していきたい。
- 会長 第三者後見人が必要な73人という人数は、明らかに今必要な方の数字で、潜在ニー

ズも含めると不足はさらに深刻。そのため計画で立てていく必要があると感じた。他に質問はあるか。

○委員 社会福祉士会でも、最近、親族後見人が高齢で親族にリレーができず、社会福祉士会に依頼しているケースが出てきている。今後、必要になる人がもう少し増えてくると感じている。

○委員 資料5の7ページ(4)がとても残念な結果だった。市内の社会福祉法人への法人後見事業について市の働きかけについてお聞きしたい。

○事務局 県の研修案内などで市内法人へ働きかけている。また市外の法人後見実施団体のセミナー案内を周知している。難しい現状だが、市内の他の法人も取り組んでいただければ、諦めずをお願いしていきたい。

○会長 計画検討へ進みたい。資料は7番。現在の第二期の地域福祉計画の目的、計画の実施状況、現在の状況を、お話いただく中でこの資料の中の課題整理について触れていただきたい。

○事務局 資料7について説明。

○会長 計画の課題を踏まえ、ご意見をお願いしたい。

○副会長 市民後見人はもう少しスムーズに選任されると思っていた。今後、成年後見制度に関しては補助に一本化し、必要な範囲で代理権の運用をする形に変更する準備が進められている。そのように変更すると、ニーズは増えていくのか。減っていくのか。そういったことを踏まえて、計画により具体的に盛り込んだほうがいい。

○会長 担い手不足は解消しないといけない。そうしないと、ニーズを顕在化させ、成年後見の申し立てをしても止まってしまう。受け皿を確保するやり方は、3つ位ある。1つは市民後見育成。2つ目は法人後見の受け皿をふやす。現在1法人のみなので、複数の法人に働きかける。3つ目は専門職後見人に対して、何がその住民の障害になっているのかを具体的に明らかにした上で、その障害を除去するための施策を実行する。そのあたりを計画に具体的に盛り込めればと意見として申し上げる。

○委員 アンケート結果からも周知が足りないと思う。知らない状況の中で養成講座を開催しても応募する人は少ないと思う。制度の対象となる人が多くいるはずだが、現状は、親族が非常に苦勞して世話をしているのだと思う。成年後見制度や市民後見人についても、周知されていると理解に繋がっていくと思うので、市報やホームページの掲載だけでなく、具体的にそれを広く周知できる方法があればいい。

- 会長 成年後見制度自体はうまく広報されてるが、さらに1歩踏み込んで、利用した時のメリットが、なかなか伝わってないのではないかなと思っており、具体的なメリットをわかりやすく伝えることが課題ではないか。
- 委員 私も3月12日の成年後見セミナーで市民後見人が誕生したことを聞いた。市民後見人になるためには経験も必要で、クリアできるのはそんなに多くはないと思う。それと広報だが、セミナーは、大変、私も勉強になった。アンケートの中では、知ってる人がいないということだが、一般の皆さんにこの制度をもっと知らせる方法を考えたほうが良いと思う。
- 会長 具体的な提案がいくつか出ているが、市民後見人の養成に限らず中核機関と地域連携ネットワークの構築についても、意見をいただきたい。
- 委員 村上市は市民後見人は単独受任の方向と聞いている。他自治体では法人後見支援員活動も市民後見人の活動として含めていると聞いた。後見支援員という枠にとらわれず、市民後見人の活動の幅を広げられるとよい。村上市は、市民後見人の活動は社会福祉協議会の法人後見だけだが、社協以外の法人でも市民後見人をバックアップする仕組みも考えていければ良い。あとは資料7に身寄りのない問題の課題が挙げられているが、成年後見制度だけでなく、判断能力があっても身寄りがいないために身元保証ができないとか問題もあると思うので、市としての取り組みも計画の中に盛り込んでいければ良い。
- 委員 銀行として、広報としては、特殊詐欺防止は年金支給日に合わせて警察と連携して周知しているので、後見制度について同じようなやり方で広報ができると思う。銀行の商品でも、財産保全のための金融商品はあるが、身寄りがなく、お金に関して対応困難なお客さんも結構いる。銀行でニーズを察知したとしても、明確な窓口があれば、非常に使いやすいけれども、現状、お客様もわかってないし、銀行のスタッフもわかっていない。相談窓口がもっとわかるようになると、いろんな方をご案内できる。
- 委員 広く周知することも大切だが、必要と感じないと人は知ろうとしないので、知りたいタイミングの時に対応できる場所に重点を置くことも大切だと思った。
- 会長 重点はどこに置くのがよいか。
- 委員 アンケート調査で「どこに相談するか」の問いに、地域包括支援センター、社会福祉協議会、ケアマネ・相談支援専門員、との回答が多かったので、福祉関係者の方に重点を置くことも重要だと思った。
- 会長 相談できる体制づくりに取り組む必要があり、そういう課題があると思った。

○副会長 広報の話もでていますが、必要な人に必要なものを確実に届けることが大事だと思う。

○会長 本日の意見を計画に反映し、委員の皆様にも書面で配布し、書面で意見などいただいた上で、来年度の7月の協議会につなげると聞いている。委員の皆様には引き続き、意見をいただきたい。

○事務局 委員の任期終了と次期推薦についてお願いしたい。

○副会長 挨拶

○事務局 閉会